

## 平成28年第3回教育委員会定例会

平成28年第3回教育委員会が平成28年3月25日午後3時30分に召集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 平成28年3月25日（金） 午後3時30分から   |
| 2 場 所   | アミュー・講座室1   |
| 3 付議案件  | 別紙議事日程のとおり  |
| 4 出席委員  | 松村 重樹（教育委員長）<br>植松 紀子（委員長職務代理）<br>稲田 瑞穂（委員）<br>宮川 保之（委員）<br>坂田 篤（教育長）   |
| 5 出席説明者 | 絹 良人（教育部長）<br>栗林 昭彦（指導課長）<br>粕谷 靖宏（教育総務課長）<br>山下 晃（生涯学習スポーツ課長）<br>伊藤 高博（図書館長）<br>五十嵐 弘一（博物館長）<br>小熊 克也（統括指導主事）<br>佐藤 裕樹（指導主事）<br>西山 智（指導主事） |
| 6 書 記   | 田中 留美（教育庶務課庶務係）   |
| 7 傍聴者   | なし  |

## 平成28年第3回清瀬市教育委員会議事日程

平成28年3月25日

午後3時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
宮川委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案第4号 清瀬市教育委員会が保有する個人情報の保護  
等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議案第5号 平成28年度清瀬市立学校教育課程について
- 日程第6 報告事項1 平成27年度清瀬市教育委員会重点事業（最終報告）  
について
- 日程第7 報告事項2 執行状況報告について
- 日程第8 報告事項3 長期欠席・いじめ等の月例報告（2月）について
- 日程第9 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

それではただ今より、平成 28 年第 3 回清瀬市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第 1、会議録署名人の指名です。宮川委員、お願いします。

(宮川委員)

承知しました。

(松村委員長)

続きまして日程第 2、教育長からの報告をお願いいたします。

(坂田教育長)

今年度最後の定例会となります。よろしくをお願いいたします。

教育は生き物でございますので、時には予想もできない出来事が起こります。今年度も一つ間違えれば、教育委員会の信頼を覆すような出来事が幾つかございましたが、もっとも守らなければならない子供たちの命が失われることはございませんでした。学校の努力はもちろんでございますが、その裏側には本市教育委員会に対する真摯な議論をしてくださった委員各位のご尽力と事務局の努力があることは間違いありません。感謝の念が絶えません。ありがとうございます。

本日、市内小学校の卒業式が行われました。私は第三小学校の卒業式に参加させていただいたのですが、非常に立派な卒業式でした。一切教師の号令がかからない卒業式で、教職員の言葉、校長の祝辞と副校長の司会進行の言葉だけでした。全て子供たちが自分たちで判断して、起立、礼等を行うよう

な卒業式でした。子供たちが確実に成長していることが、よくわかりました。

そのような中で、子供たちが一人一人将来、未来への希望を語る場面がありました。私が強く感じたのが、ある女子児童が第三小学校の先生のような教師になりたい。という言葉があったことが非常に印象的でした。また他にも、ある女子児童が農業に従事したいから、中学校では理科の勉強を一生懸命やると宣言しておりました。中には医者になりたい、ロボット工学の博士になりたい、またパティシエという言葉もたくさん出てきました。また最近これも非常に多くなってきたと思うのですが、ゲームクリエイターになりたいという子供たちもたくさんいました。未来に向かって子供たちがこの夢を実現してくれることを、私は心から祈っていますし、その支援をしなくてはならないと考えております。

一週間前の3月18日には、中学校の卒業式が行われました。委員の皆さんもそれぞれの学校で告示を行っていただきました。いずれの学校も大変立派で想いや願いがあふれる卒業式であったと事務局職員から報告を受けましたが、私が同席をした第二中学校も大変素晴らしい式でした。

卒業式を終え帰庁後すぐに、折田校長あてに以下メールを出しました。

「感動の卒業式でした。ここまで彼らを育ててくださった折田校長を始めとする3学年の先生方、いや二中の教職員の皆さん、そして保護者、地域の方々に心の底から御礼申し上げます。まさに二中にかかわる全員の力が、今日の彼らの姿として結実したのではないのでしょうか。

これまで長い教員生活・行政生活を送ってきましたが、本日のような卒業式にはなかなか出会うことができませんでした。無論「感動する」「涙を誘う」「心に迫る」等の「情」にあふれた卒業式にはたくさん出会ってきましたが、本日は決して「情」だけの式ではなかったと確信しています。

それは「子供たちの確かな成長」という根拠があるからです。卒業式とは人生の中での「ひと区切り」のと時と場です。中学校3年間を振り返り、そこで出会った友や先生、そこで経験した学校行事や受験などの様々な出来事、

また日常当たり前と感じている「親の愛情」等をもう一度見つめ直して、これらを通して自らが成長してきたことを確かに実感し、感謝し、次なるステップを踏み出すエネルギーを持つ時です。

この「自分自身が確かに成長した」ことへの実感がなければ、単なる「卒業＝涙」のステレオタイプの「情」だけに終わってしまうはずです。

本日の式で聞くことができた4名の代表生徒による「門出の言葉」は、まさに様々な困難を乗り越えながらも、自分たちが人として成長してきたことを、彼らの素直な言葉で誇りを持って訴えるものでした。「時間がいくらあっても溢れる想いを語りつくすことができない」という「想い」を持ちながら、彼らが話をしてきたことが手に取るように分かりました。

その他の卒業生諸君も、彼ら4人の言葉をしっかりと受け止め「自らの成長」をかみしめていたことは、彼らの表情を見ればわかります。表情だけではありません。「大地讃頌」「3月9日」の式歌は、彼らの熱き想い・願い、そして誇り・自信、また感謝・次なる希望にあふれたものでした。彼ら自身が自らの「成長」を確信していなければこのような合唱は決して聴くことはできません。音楽の専門家として断言できます。

式終了後、参列されたある議員がつぶやきました。「教育ってすごい力があるんだね」と。その通りです、教育は全ての物事を乗り越えて、人を成長させる力を持っているのです。それを教育の専門家ではない、一般の方々に実感させたことこそ、二中の教育が正しかったことの証です。

教育は終わりなき営みです。本日の卒業式は二中がまた一層飛躍する記念日となりました。二中のキャッチである「新生 清二中 創造」のますますの実現を心から期待しています。これからも子供たちのために力を尽くしてください。

本日はおめでとうございます。そしてありがとうございました。二中の子供たち、幸せですね。清瀬の誇りもまた一つ増えました。」

ご存知の通り、本校は長らく生活指導上の課題を抱え、関係者から困難校としての評価が与えられてきましたが、ここ数年間で、まさに「当たり前のことができる生徒」、いやそれ以上の生徒集団に成長させることができました。日本全国、どこに出しても恥ずかしくない、それどころか誇りに思う生徒たちであります。本日の彼らの姿は、数年前までは想像すらできなかったものです。そこには教師の温かな、また丁寧でキメの細かな指導があったからに他なりません。指導のポイントは数多あったでしょうが、中でも生徒一人一人が「自らが成長している」ことを実感させるような働きかけがあったのではないかと思います。子供の成長の分岐点は「自分の力が付いてきた」と自覚する瞬間にあります。部活動でも勉強でも「自分の技術は高まっている」「自分はわかる・できるようになってきた」と感じた瞬間に、より向上したいという意欲がわいてきます。私たちはある日を境に驚異的な伸びを見せる子供にたくさん出会っています。

反対にいつまでたっても自分の成長を実感できなければ、子供でなくとも人は次なるステップに足を踏み出そうとは思いません。それどころか意欲を失っていきます。また子供によっては自らの成長を自覚できないものもいます。だからこそ教師は、子供が「できた」「分かった」と実感できる場面、自分の成長を自覚できる場면을いかにつくることができるか、また「あなたはここが成長した」「これはわかるようになった」という自己理解への支援を、いかに機を逃さず行うことができるか、に力を注がなければなりません。

昨今「子供の貧困」が社会的課題となっています。「経済状況を含めた家庭環境が学力に影響を与える」という分析結果もあります。確かに「貧困」は学力のみならず子供の成長に暗い影を落とします。明日の生活に困るような経済状況の家庭では、「学ぶこと」以上に「生きること」に力を注がなければならないだろうし、トリプルワークで生計を立てざるを得ない保護者であれば子供の「自己理解への支援」どころか、我が子が寝ている姿しか見ること

ができない実態もあるのかもしれませんが。本校にもこのような家庭があるの  
かもしれません。

しかし、教育にはこのような「障害」を乗り越える力があります。そして  
この誇り高き理念の具現者は教師その人です。教師の温かできめ細かく、適  
切な「指導」こそが「貧困」のみならず「生活指導上の課題」「特別な支援を  
必要とする子供への指導」等、様々な学校教育が抱える課題を乗り越える力  
になると確信しています。まさに議員が発した「教育ってすごい力があるん  
だね」の言葉そのものです。

これから先の本市の学校への期待が膨らんでいます。委員各位の卒業式に  
出席された感想も伺いたいと思います。

次に松村委員長講話についてです。

中学校卒業式前日の3月17日に開かれた定例副校長会の研修で松村教育  
委員長に講話をお願いしました。ご存知の通り委員長には2期8年に渡って  
本市教育行政に尽力いただいたが、3月31日をもってご退任されます。そ  
れを期に今回「民間経営者から見た学校教育の課題」について語っていただ  
きました。

本委員会では委員長は常に遠慮されて発言されていましたが、個人的にお  
話をすると、民間経営者としての学校に対する思い・願いをたくさんお持ち  
でいらっしゃる事がわかります。特に「組織のトップであれば成果を出せ」  
という強い思いは様々な経営者として苦勞を重ねてこられた実感から湧き出  
る言葉です。

研修に先立ち、私から副校長に対して、卒業に絡めながら次のような話を  
しました。

「実はもう一人「卒業」を迎える方がいます。それは本市松村重樹教育委員  
長です。松村委員長は2期8年間に渡り、本市教育の最高意思決定機関の  
一員として尽力いただきました。ご存知の通り、委員長はガソリンスタン  
ドとゴルフ場という民間企業の経営者です。定例教育委員会では民間の視

点から学校教育の課題を数多く指摘いただきました。中でも「組織の責任者は成果を上げてナンボ」というスタンスは、これからの学校経営者にとって不可欠な「覚悟」です。民間企業は利益が生まれなければ倒産する。その結果、家族はもちろん従業員を路頭に迷わすことになる。経営者の肩にはいくつもの家族、何人もの人たちの生活が重くのしかかっています。民間にとって周囲の同業者は皆ライバルである。誰も相談に乗ってくれない。それどころか足を引っ張るチャンスを虎視眈々と狙っている。そのよう中、小さな経営判断のミスが会社を傾かせることもある。常にぎりぎりの判断を民間経営者は行っています。

それに対して学校経営者はどうでしょう。学校の「責任」とは子供を賢く、心身ともに健やかに育てること、すなわち「知」「徳」「体」を成長させることにある。その達成規準は「学習指導要領」である。全ての子供たちに学習指導要領の内容を確実に定着させることが、学校・経営者の「責任」です。

しかしこの「責任」を果たせなくとも義務教育学校は倒産しない。「教育の成果はそんなに早く表れるものではない」という言葉を持って経営者も責任を追及されることもない。同業者はライバルではなく、「ともに支え合う」という大変美しい関係にある。

本日の副校長会では、委員長からこの8年間を振り返るとともに、本市教育への思いを語っていただきます。年度の終わりに再度経営者としての職責を思い返してほしい。」

講話の冒頭、スタンドの財務表を示しながら経営のシビアな実態を語っていただきました。教員の最大のウイークポイントはこの「財務感覚」です。たとえば公立小学校において児童一人当たり年間840万円以上(中学校は940万円)の税金が使われていることをどれだけの教員が理解しているだろうか。この金額を年間授業日数の200日で割り返すと1日当たり4万2千円。40人学級であれば何と168万円です。無論この金額



には、人件費や施設維持管理費なども含まれますが、自らの学級で1日168万円の税金を使って職にあたっているという事実を、ほとんどの教師は意識していません。

「民間と教育は違う」との意見があります。確かに利潤を追求する民間営利企業と、人を育てる教育とでは、存在意義そのものや社会的な要請・期待も全く異なります。しかし「組織経営」という観点からは、民間も教育も変わりありません。組織である限りは限られた経営資源をフル活用してミッションを達成しなければなりません。

校長・副校長は「学校」という組織の、また担任は「学級」という組織の経営者です。経営者が経営資源を確実に把握し、「強い意志」「責務」「覚悟」を決めて職務に当たらなければ、そして「成果」を出さなければ不幸になるのは「子供たち」です。

株式会社ファストリテイリングの柳井正会長はこう言っています。「結果を出す。これしかないでしょう。経営者は結果で評価されるものだと思います。だから結果が出なければ経営者は代わるしかない。」大変厳しい言葉ですが、これこそが「経営者としての覚悟」であり、松村委員長の思いなのではないでしょうか。委員長の講話を伺って何としてでもこのような経営者を育てなければならぬと決意を新たにしました。

2期8年に渡り、清瀬の子供たちのために力を尽くしていただいた委員長に心から御礼を申し上げます。

(松村委員長)

ありがとうございます。それでは、続きまして教育部長のほうからお願いいたします。

(絹教育部長)

こんにちは。私からは議会のご報告をいたします。まだ最終日が終わっていませんので、これまでの審議の報告ということでご理解いただければと思

います。資料は平成 28 年第 1 回定例審議会一般質問教育関係抜粋というの  
をご覧ください。

定例会でございますが、3 月 1 日が初日でございます、3、4、7 日の一  
般質問に続き、7、9、10、11 日の 4 日間で予算委員特別委員会が行われ、  
15 日に総務文教常任委員が行われました。この定例委員会におきまして、教  
育委員会に関連します議案といたしましては、清瀬市長等の給与に関する条  
例の一部を改正する条例です。この中には、新教育長制度への移行に伴いま  
して、教育長の給料および旅費に関する条例を廃止して、今述べました条例  
への結合及び、教育委員を含む非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に  
関する条例の一部を改正する条例、追加議案といたしまして、清瀬市教育委  
員会教育長の任命、教育委員会委員の議案が総務文教委員会の審議を経て最  
終日、月曜日に上程される予定でございます。

また、生涯スポーツ関連では、清瀬市立の公園条例の一部を改正する条例  
が議案に上程されまして、清瀬市立下宿第三運動公園を清瀬内山運動公園に  
結合させて効率的な施設として運営できるよう、名称を清瀬内山公園に変え  
るという条例が上程される予定でございます。

次に、補正予算でございます。補正予算は詳細にこちらに書いてございま  
せんが、教育総務課関連で、清瀬第三中学校の校舎の大規模改造事業費の関  
係で、歳入につきまして、国の補正予算の動向によりまして前倒しで平成 27  
年度中に採択される見込みだったため、老朽改修に関わる対象経費の 3 分の  
1 および太陽光発電設備にかかる経費の 2 分の 1、合わせて 1 億 1,110 万 3,000  
円を歳入として計上させていただきました。

歳出につきましては、大規模改修にかかる関係経費で 4 億 3,610 万円が計  
上されました。その後、国の予算調整により平成 27 年度中の採択の見込み  
がなく、平成 28 年度予算として採択される状況が濃厚となったため、平成  
27 年度の一般会計補正予算の減額を改めて、平成 28 年度一般会計補正予算  
として計上する予定でございます。これは月曜日に審議する予定ございま

す。

続きまして補正予算の2つ目といたしましては、生涯学習スポーツ関係で、コミュニティプラザひまわりの敷地の南東部の林の樹木が近隣住宅の屋根にまで影響しているため、緊急に剪定（せんてい）するための予算41万3,000円を計上させていただきました。

いずれも審議中ではございますが、総務文教委員会では可決されております。

続きまして陳情・請願でございます。陳情・請願は教育委員会関連で3点出ました。清瀬市立図書館、取り扱い図書の規制の強化ならびに都に有害図書の定義の広範化および例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情、それから義務教育課程における平和教育に関わる課題図書に関する陳情、消滅の危機に瀕する言語の保全および継承を求めることに関する陳情が提出されて、総務文教委員会では賛成者がゼロで不採択となりました。

次に一般質問でございますが、両開きの今の資料の片方の右側でございます。一般質問では、11名の議員から18項目にわたる質問を受けました。

内容といたしましては、第1日目は歳末議会でございますので代表質問でございます。共産党の質問が市議会議員本人の体調不良のため中止となりました。2番目の公明党でございます。生活習慣病予防のため学校検診における血液検査の実施について。それから風・生活者ネットからは、義務教育における家庭の負担の在り方について。清瀬自民クラブからは、学校地域の交流や社会との連携、運動会の組み体操について。風・生活者ネットからは郷土博物館の資料の状況につきまして。

以上が1日目でございますが、2日目からは風・生活者ネットから始まりまして、学校との連携による虐待の早期発見と今後の取り組み予定について、学力と生活習慣・学習意欲等の相関について、地域間の格差を生まないための取り組みについて、エビデンスに基づく教育の認識について、そもそも学力とは何かについて、いじめとからかいについて、生徒会サミットの成果を

どう生かしていくかについて、いじめ防止基本方針策定後の取り組みについて等が出されました。また一人会派の共に生きるからは、給食費の未納の家庭数と原因、未納者への給食停止について、もう一つは給食費の未納の状況と、および給食費の無償化についてが出されました。清瀬自民クラブからは、高校生が政治や経済の知識を身に付けるアプローチ法について、それから子どもの学習支援を目的とした地域ブレインについて。以上が2日目でございます。

3日目からは、日本共産党から奨学金制度の充実と給付型奨学金の創設について、公明党からは内山サッカー場に世界的なクラブチームおよびジュニアチームの誘致について等々の質問が出されました。

資料のほうに質問の要旨と答弁が記載されております。後ほどお目通しいただければと思います。よろしくお願いたします。以上です。

(松村委員長)

ただ今、教育長と部長から報告がありました。何かご意見・ご質問ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは進めます。

日程の第3、教育委員報告です。前回の定例会の午後には総合教育会議がありました。前回の定例会以降のことでご報告していただきたいと思います。特に小学校・中学校それぞれ卒業式に行かれたと思いますので、併せてお願いたします。稲田委員、よろしいですか。お願いたします。

(稲田委員)

卒業式は五中に行ってまいりました。いい卒業式であったことは変わりありませんけれども、私も五中には教員としていたのですが、校歌の歌い方がちょっと変わってきたなというのを感じました。あれは音楽の先生の指導なのか、学校全体で工夫したのか。強く、大きく出るところがあったものから、今までの感じとちょっと違うかなという感じを受けました。

小学校は八小へ行ってまいりましたが、卒業生も在校生も泣いていたというのは初め見ました。

校長先生が「在校生が泣くというのは僕も初めてだな」という話をしていました。余程卒業生のリーダーとしての力が、子どもたちの中で認められていたのかなというふうに感じました。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。それでは植松委員をお願いします。

(植松職務代理者)

私も卒業式は2校に行ってまいりました。18日に清瀬中学校へ行きました。ここはとても人数が多い学校なので、肅々と、厳粛な式でした。本当に皆さん、子どもたちも先生方も保護者もそうですが、ぴしっとした卒業式だなというふうに思いました。子供たちは、とても泣いていました。先生方も涙していて、すごく感動しました。思わずもらい泣きしてしまいました。あれだけたくさんの子供たちもぴしっと、本当にきちんとできるのだなというのが1つと、それから稲田先生がおっしゃったように、歌い方が本当に私などの歌い方よりも強くて、清瀬全体なのでしょうか、非常に上手ですよ。本当に上手になってきているなというのをつくづく思います。

それから、今日は四小へ行ってまいりました。また清瀬中とは違う、本当に人数が少ない学校でしたが、それなりに先生方が工夫してやっていたらしくて、さっき「先生方の指導なしで」と教育長がおっしゃったのですが、やはり四小も全然先生の指導は入らないんです。それで、全て終わったらすぐに子供たちが動くという形で、自主的なやっぱり行動になっています。歌い方も非常に丁寧ではっきりしていました。

やはりみんな最初のうちは緊張していて、今日は寒かったので、子供たちが震えていました。女の子は短いスカートをはいていると、本当にもう震え

が見えるんです。一番前にいますので、こう足が震えているなという感じがするくらい今日は寒かったのですが、それでもめげずに式に参加していました。最後のほうは卒業生が段に乗って、歌を歌いながら一人一人が自分の思い、6年間何をしてきたのかという発表を交えて話をしていく中で、やっぱりすすり泣きが始まりました。校長先生もやっぱりそれをお聞きになって涙したりしていました。

興奮のあまりだと思うのですが、段にいる6年生の女の子がやっぱり具合が悪くなってしまって。でも、それもいち早く担任の先生が気付かれて、さっと連れ出されて。でも、その子はしばらく戻ってこなかったのですが、自分がせりふを言わなければならないときにダーッと駆けてきて、ダッと自分の場所に行って、そしてすぐに自分のせりふを言ったのです。それは本当に感激でした。その子はずっと泣いているのです。泣いていて、思い余って多分興奮し過ぎてしまって具合悪くなったのだと思うのですが、それでも戻ってきて、ずっと泣きながら自分の言葉で話をしていました。

だから、四小の本当にすてきな卒業式に参加させていただきまして、ありがたく思いました。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。では宮川委員、お願いします。

(宮川委員)

それでは2つに分けて、1つは公開授業と、それから優れた実績を残されている学校の授業の様子などをちょっと拝見させていただいてのことをまずご報告します。

公開授業について実際に伺いましたところ、卒業生を送る会という、そういう場面を拝見しました。学校の普段見られない場面を拝見できたのは良かったかなと思います。一方では、やはり私の気持ちとしては、授業をもっと

拝見したいと思っ​ていま​して、これからは事前に十分情報を得てから訪問する学校を決めたと思っ​ているところ​です。また、教育委員会のほう​としても、何か​そういう情報提供をいただけましたら助か​ります。

優れた実績を残されている学校の様子​ですが、一言で言え​ばその基点になっ​ている先生の力量​でしょうか。あるいは実践​です。こういうものをいかに共有していくのか​ということだろ​うなと思​いました。インタビューを​してみました​が、やはり所々に​こういう工夫​しているのか​ということ​で、だったらあの子​たちはこの課題に集中して取り組む時間​が相当長いのは、そういった積み上げがあるからだ​なということがよく分​かりました。また、詳しいことは別の機会にお知らせ申し上げられ​ればと思っ​てお​ります。

2点目は卒業式​でございます。これについては、大きく2つに分けてお話ししたいと思​いますが、大変厳​粛な中にも清新な気持ち​というのでしょ​うか、というものを抱くよ​うな卒業式​でありました。これは一言で言え​ば、学習指導要領が​目指しているところ​の、いわゆる子供たちに​そういう場での礼節をわきま​えられる子どもを育てるとい​うことがきちん​とできている学校が両校であっ​たということ​です。両校とい​うのは、良いとい​う意味ではなくて、2つの学校を拝見したとい​う意味​であります。ですから、やはり小学校課程・中学校課程それぞれでそれぞれ​の発達に​応じた、きちん​とした、わきま​えるとい​うことを、清瀬が​目指している、当たり前​のことを当たり前​にとい​う、それがやっ​ぱりできていることを、こ​ういうところでも拝見でき​たかなと思っ​てお​ります。

加えて、生徒たちの答辞​と言いま​すよね、卒業生代表のあいさつ​というのでしょ​うか。これは中学校のほう​ですけれども、とても自​分の生き方、これからどうして​いくのか​とい​うことを、仲間と共​に作り上げたものを読み上げている。ただ、その読み上げるのは、文章を読み上げているのではなくて、自​分の頭の中にあるものをきちん​と整理して、本当に立て板に水​ではないのでしょ​うけれども、お話を​されていま​した。その能力にも感激​しました。

ただ、「すごいですね」と管理職に申し上げたら、「いや、まだまだあの子たちは知識や技能面ではこれからですよ」と。「ただし、心は十分に育っていると思います」というふうに管理職はおっしゃっていました。なかなか心を育てるということは難しいわけですが、また知識や技能というのは詰め込めば詰め込めるわけですが、いかにして心を育てるかということとはとても難しいことであり重要なことだと思います。それはできていることが拝見できたという卒業式において、私は大変素晴らしい実践が所々で行われているのだなというふうに思いました。

これは考えようなので、私も発言を控えようかとは思っているのですが、私も今、勤務先の大学の卒業式が19日に終わったばかりなのですが、皆さん高いヒールのブーツにはかまで、そして振り袖です。そして髪にはたくさんいろいろとお着けになられて、とてもかわいらしいのですが、幾らお金がかかっているんだろうと思って、つい聞いてしまいました。

小学生でもやはり今は流行になりつつあるのでしょうか。私はとてもかわいらしいお嬢さんたち、または男の子たちもきちんとしたスーツ姿のような子供たちもいましたので、とてもいいなと思いました。ただ、今これだけに、教育長のお話もありましたように、生活困窮家庭のお子さんへの配慮ということはどうしていったらよいのだろうということを、私はとても深く心に残りました。一方で、そういう喜びを隠せないというところを、きちんとそうして表現することはとても大事なことだと思います。

ただ、片方には、なかなかそうはいかないというお子さんもいることを、学校の教職員は十分に認識して、普段の教育を考えていく必要があるのかな、こういうことも私も一緒にこれから考えさせていただける機会が多くなるのかなというふうに感じたところです。感想めいたお話ですが、以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。



それでは、私のほうから。中学校の卒業式は四中、安定していました。そして今日は十小に行きました。

先ほど宮川委員がおっしゃったように、礼節という部分では、角を曲がる時にキュッと。いわゆる軍隊を連想されてしまう方もいると思うのですが、私は消防団を経験しているので、きちんとした所作をするというのはすごくいいことだというふうに思います。というのは、意識を集中していないと、その瞬間・時間にそういう動作は絶対できないのです。当然訓練・練習も必要でしょうけれども。でも、これは大人になった時に絶対に役に立ちます。ものすごく集中しないとできないというのはやっぱり大事ですから。それは褒めました。とても見ていて美しい動きだなというふうに思いました。

それと、命のフォーラム。課長、お疲れさまでした。だいぶ打ち合わせ等をされたのではないのかなと。かなりご苦勞があったと思います。新しい試みも取り入れられました。もっともっと子どもたちと教育委員会が近い関係で、子供たちの生の声、いわゆるある程度勉強ができるし、いい子が会長だと思いますけれども、そうじゃない子とも何かで交わる機会があれば、もっとすてきな時間が持てるのだなと思いました。頑張ってください。

それと、28日の日曜日には、なでしこのサッカー教室の前にベレーザの公開練習がありました。皆さんも絶対に本物は見たほうがいいですよ。何しろA代表に選ばれるような人たちが目の前でやってくれるのですから。僕自身もサッカーをやっているのですが、20歳前後のいわゆるお嬢さんですよ。でも本物ですから、僕は恐れ多くて声を掛けられなかったです。やっぱり本物はすごいです。絶対に見たほうがいいです。違います。引き続き、いい関係を続けていただければと思います。

そして清瀬高校の卒業式は、教育長とお話をした結果、参加してきました。できれば清瀬にある高校、清瀬の子どもたちが多く行く高校ですので、清瀬の教育委員会としてもぜひつながりを持って、いい連携をつくり上げてください。

副校長会ではお世話になりました。ありがとうございます。

それと、四中学区の芝小と四中の話になってしまうのですが、芝小のサタデースクールでサッカーを教えています。その中で、何年か前から修了証のような形で、子供たちも、6年生にあげようよということで、6年生には特別あげるようにしています。みんなでコーチ陣の飲み会のお釣りを集めたりとか、そんなのを使ってやっていたりするのです。また今年度も子供たちに修了証書をプレゼントしたのですが、逆サプライズでウイダーinゼリーを頂きました。そこに、サッカーボールの形で「ありがとうございました」というのがあって。やっぱり子どもたちと直に触れ合って、そういう思いがけないプレゼントをもらえると、そういうのが欲しくてやっているわけじゃなくて、本当にサプライズなのでたまらなくうれしいです。こういう子供たちと直に接する機会というのは絶対になくしてはいけないなと思いました。

サッカー部のほうはいいです、試合に勝てたので満足です。以上です。

他に何か報告をお持ちの方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

(宮川委員)

委員長、1つお願いです。報告ではないのですが、1つ。

実は議会質問の抜粋を拝見していて、抜粋ですのでちょっと分かりかねるところがあるので、後日でも結構ですが、お教えいただきたいと思います。2つ目の質問要旨の2の、2ページの2、4、6。この辺り、文末のところで、学校教育の中でまず誰もが分かる学習指導というものを目指していくべきという辺り、経済格差というところでは、これは大きな問題であるためと書いてあるのですが、これはどういう意味合いを持ってこのように答弁されているのかなというのが、ちょっと知りたいなと思いました。この辺り。以上です。

(絹教育部長)

それは後ほどで。

(松村委員長)

後ほどお願いいたします。それでは続けさせていただきます。

日程第 4、議案第 4 号です。規則一部を改正する件です。こちらは粕谷教育総務課長でよろしいですか。お願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

議案第 4 号、清瀬市教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由をご説明いたします。

本年 4 月 1 日付で施行される改正行政不服審査法により、市民から行政処分の決定に異議のある場合、これまで異議申し立て制度により申請するのと処分を決定する部分が一体となっておりました。新たな審査請求制度の下では、処分の決定に関わらない管理職を審理職として指名して審理を行い、その意見書を付して第三者機関である行政不服審査会に意見を求めるのを行う制度と一元化します。行政不服審査会では、弁護士や市民等を有志とした組織で、審査結果は審査会の意見として市に答申され、市はその意見を考慮して審査請求を裁決いたします。

教育委員会規則に関する変更点といたしましては、新たに設置される行政不服審査会について規定するものでございます。恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。第 1 条では、市の個人情報保護条例の条ずれによる規則の条文の変更でございます。次に、開示請求者の本人確認資料といたしまして、第 4 条第 1 項第 4 号の通知カードを個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードに改めます。

裏面をご覧ください。第 6 条の開示方法の用紙体系について文言の整理を行っております。次に、第 17 条および第 18 条では、審査会の名称をこれまでの情報公開個人情報保護審議会から行政不服審査会に改めるものでござい

ます。附則ですが、平成 28 年 4 月 1 日の施行になります。説明は以上です。  
よろしくご審議をお願いいたします。

(松村委員長)

ありがとうございます。法律が施行されたことによって、規則を改正する、直すという案件です。本件に関して、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。教育長。

(坂田教育長)

例えばどのような事案がこれに該当するか、事例をちょっと教えていただければと思います。

(松村委員長)

お願いします。

(粕谷教育総務課長)

これまで、個人情報保護審議会のほうに諮問されたというものは、教育委員会に関することでは、文書開示に対する事例としてはございます。他にもいろいろな処分決定したのに対して教育委員会が行った案件に対する異議申し立て全般が、こちらに該当したことになります。

(松村委員長)

よろしいですか。他にありますか。よろしいですか。

異論がないようですので、原案どおりとさせていただきます。よろしくお願いします。

続きまして日程第 5、議案の第 5 号です。日程第 5、議案第 5 号です。教育課程について。こちらは指導課長でよろしいですか。お願いします。

(栗林教育部参事)

では、平成 28 年度の清瀬市立小中学校の教育課程について、簡単にご説明をいたします。これについては、11 月の定例教育委員会で編成基準についてご説明をいたしました。その基準に従いまして各学校が編成を行い、内容については私ども指導課と協議・確認を行って、先に受理をいたしましたものがございます。各校が提出いたしました本表につきましては、今回各委員にお送りさせていただきました。

各学校とも、校長の経営方針の具現化に向けて編成を進めておりますが、本来その結果については一校一校細かに説明をさせたいところなのですが、時間の関係もございますので、本日はお手元にお配りしてございます資料、平成 28 年度教育課程概観というペーパーが 1 枚あるかと思えます。これに従いまして、学期や休業日の設定の変更等についてお知らせをしたいと思います。

と申しますのは、再々から申しておりますように本市の公立小中学校の教育課程編成についての大きな特徴は、学校の休業日や夏休みなどの長期休業日の設定に関する弾力的な設定を認めているという点にあるからであります。各学校は、授業日数を確保したり、保護者・地域に学校の教育活動についてよりよく知ってもらったりする機会を確保するために、弾力的な休業日の設定に工夫をしております。その点について、資料に従って簡単に説明をします。

これをご覧いただいて一見してお分かりになると思います。14 校中 11 校が何らかの形で学期や休業日の変更をしています。

まず、清瀬小・芝山小・四小・六小・八小・清明小・二中の 7 校は、夏季休業日の開始時期を 7 月 21 日から 23 日に変えて、2 日間の授業実施数を増やすという工夫をしています。

第三中学校も同様に夏季休業日の開始時期を 23 日としておりますが、第

三中学校はゴールデンウィーク中の5月1日・6日を休業日としているので、トータルの授業日数は変わってございません。

清瀬中学校は、夏季休業日の始まりを7月21日と従前どおりですが、終了を8月29日とし、それによって2日間の授業実施日の増を図りました。

第七小学校は、夏季休業日の開始を7月23日とする他、終了も8月28日として、これにより5日間の授業日数の増を図りました。同時に5月1日と6日を休業日としています。

第四中学校は、学年によって夏季休業日の設定を変えています。入試の関係などで授業日数の確保が難しい3年生について、夏季休業日の終了を8月28日として、3日間の授業実施日の増を図りました。

このように28年度、多くの学校が休業日の弾力化によって、授業実施日の増を図っています。

そして、今回はお示ししていませんが、土曜日・日曜日等の週休日に授業を実施する学校も多くございます。最も多い第六小学校・第七小学校は、年間で10日間、週休日に授業を実施します。小学校は平均で年間6.3日、中学校は平均で年間3.6日の週休日の授業を実施しています。

以上、本日は、教育課程のうちから、各学校の授業実施数確保に向けた取り組みをご紹介いたしました。指導の重点等に関する説明は、今後分析を行い、新年度に改めてご説明をいたします。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。教育課程の編成に関しては、弾力的な運営ができるようにということでルールを変更、従前しております。それに基づいて、来年度のものについてこういう届け出が出された。これに関しては議決をしなければならないということですね。

(栗林教育部参事)

そうです。

(松村委員長)

本件に関して、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

(宮川委員)

じゃあ、簡潔に。

(松村委員長)

宮川委員、お願いします。

(宮川委員)

冬季休業のパターンについては、何か動きがありますか。今ではなくてもいいので教えてください。

2 つ目は、拝見した中で、目標のところの内容表記とそれから重点のところの内容表記が、簡単に言えば重点のところも目標的に書いているのか、それとも内容や方法などを意識して書いているのかと。これらが混在しているなと思いました。ですからこれは再来年度に向けての課題だと思いますので、今回その辺りを次回まで分析していただけたらばよろしいのかなと思いました。

それから、例えば新しい言葉というのですか、どこかに授業改善型授業とか、何かそのような文字が見られたのですが、こういう用語はあるのかなとかいろいろ疑問に思いましたので、それはどういうことを目指しているのか、また次回お教えいただけたらありがたいなと思いました。

3 点目は、やはりいわゆる教育課題にいわれるような、何とか教育、何とか課題、というものが随分盛り込まれているので、それだけ意識されていると思うのですが、本当に重点ですから、どこに重点を置いているのかなとい

うのがちょっと見えにくかったなと思います。これはこれからのことだと思いますので、そのようなところを意識して分析していただいて、また改善策をお示しいただければありがたいなと思いました。以上です。

(松村委員長)

お答えいただける部分は、今お願いできますか。

(栗林教育部参事)

冬季については、今お示ししたとおり、特にこの動きはございませんでした。重点等についてはまた分析をしてお知らせしていきます。

(松村委員長)

よろしいですか。

(宮川委員)

はい。

(松村委員長)

教育長、お願いします。

(坂田教育長)

ちょっと私が気になるのは、この弾力的な設定で7月の23日から休業日を設定する学校が多いと。これは、カレンダーの並びでこういうような形にしてしまうと、私は思います。

ですから、具体的に言ってしまうと、29年の教育課程は休業日を弾力化しませんとかという形になると、私は本末転倒だと思っています。延ばすということは、やはりコンセプトが絶対に必要であって、カレンダーの並びがこ



うだから、じゃあ休業日を長くしましよとか短くしましよというのは、これは全くナンセンスな話だと思うのですが。23日からを休業日にするのが非常に多いのですね。そこは大丈夫なのでしょうか。これが一番私は心配なのですが。

(栗林教育部参事)

ここで答えできるのは、これについてはカレンダーの並びによるものではないというふうに考えている、というお答えです。

(坂田教育長)

そうですか。それを聞いて安心しました。次の年度で、授業日数が増えていたのがまた今度は短くなっているというのは、私はナンセンスだと思います。

この弾力したことがマイナスに出てしまうことになると思いますので、そこだけを強く押しておいてください、というふうに思います。以上です。

(栗林教育部参事)

分かりました。

(宮川委員)

私が冬季のことをお尋ねしたかったのは、こういうことが起こり得るのではないか。つまり、23日が記念日で24日が何かの振替休日で、そして2日ないし3日をおいて25日に終業式ということで、子どもたちの生活のリズムとか流れというのを何かそういうもので分断されているとするならば、いっそのこと繰り上げて終業式をしてもいいのではないかということで、ある教育委員会にお話を聞いたときは、全然清瀬市のように「弾力的にやれ」ということは言っただけでなかったもので、すごく残念でした。だから、それ

を逆にうまく具合に使うと、今教育長がご心配されたようなことが起こり得ますので、このところをどうなっているのかなというのも気になったりするのです。以上です。

(坂田教育長)

今の宮川先生のご発言ですが、私も、子供たちの生活サイクルがそこで分断されてしまって、例えば5月の連休がありますよね、あそこの中日でお休みを取っている学校、授業日を休業日に変えたという学校があると思うのですけれども。それは1つの、私、考え方だと思うのです。それはそれでいいのかなというふうに思うのですけれども、少なくともそういうコンセプトがしっかりあれば、これは認められるべきものです。

ただ単にカレンダーの並びが、例えば3日間間が空いちゃうから、それじゃあそこを休業日にしましょうとか。そこはやはり一定程度の指導が、これは強い指導が必要かなというふうに思っています。何かコンセプトをしっかりと、弾力化した意味・意義を学校はちゃんと持っているかどうか、というところが一番ポイントだろうというふうに思っています。

(小熊統括指導主事)

委員長、お答えしてもよろしいでしょうか。

(松村委員長)

小熊統括指導主事、お願いします。

(小熊統括指導主事)

今のご指摘の点でございますが、コンセプトといった視点につきましては、例えば三中のところを、どう変わったか見ていただけると分かるのですが、今回三中について少し配布をしまして、臨時休業日等対策の時間の確保とい

うのを明確にしたところでございます。要は、その授業日数確保といったところで、今回標準実施日数プラス 30 時間以上というのを明確に確保しております。そういった中で、夏休みの分をいじったりとか、ゴールデンウィークのところをいじったりといったところがございます。最大の目的は、授業実数確保という点でやってございます。

(坂田教育長)

委員長、すいませんけれども、これはあと事務局内で話し合うべき問題だと思うのですが、これは非常に重要な話ですので。

授業時数を確保するというのもものすごく大事だと思いますが、それ以上に、学校はどういうふうを考えてこの教育課程を編成しているのかというところを。それは機械的な授業時数の、何時間を確保しなければいけないとか、授業時数をどれだけ確保しなければいけない、だから夏季休業日を短くするというのは、私は違うと思う。

それももちろん必要だけれども、それとともにやっぱり、繰り返しになりますが、やっぱりうちの子供たちはちゃんと机に向かわせる習慣が必要であると。だから授業時数を延ばして学習の時間を、期間を確保しましょう。こういうコンセプトがないと違うと思う。本末転倒になってしまうのではないか。授業時数を確保していくためだけの弾力化というふうに理解してもらっては困ります。

(栗林教育部参事)

それはしかし、確保は重要な要素でありまして、それについての各学校の工夫の余地をやはり与えたという意味では、弾力化というのは私は相当意味があるというふうに思います。

(坂田教育長)

そこはやっぱりちょっと、今後議論をしていく必要があると思います。

(松村委員長)

実際、稲田さん、学校側から見てどうでしょう。

(稲田委員)

まずは頭にあるのは授業実数をどれだけ確保するかということがありますから。その中で、増やしていかななくちゃいけないという。運動会や遠足等の学校行事はその中の活動が教科のねらいに合っていれば、体育や理科等の教科の時間としてカウントできるけれど、それでも時間をより十分確保したいと思っている先生方にとってみると、こういう弾力的にしてくれることによって、その授業実数を確保できるというメリットはあると思います。

(佐藤指導主事)

教育課程の本と別表とは別に、教育課程届け出の際に読書カードが教育活動についてということで、別表を頂いております。それにつきましては、先ほど指導課長からもございました土曜日の授業の実施、あるいは夏季休業日等の授業の実施について、そういうのもどういう手順をもって行うのか、それについては、例えば地域と連携というような視点もございます。そういったことを踏まえた別表を頂いております。

それと併せて、この分析の際に併せてここでできるかと思いますが、すいませんが今日はこちらがあるのでお答えできませんけれども、そういったものを別表で頂いているということをお伝えさせていただきます。

(松村委員長)

そこまで資料があったほうが理解しやすいですかね。どうでしょう。

(植松職務代理者)

4月以降、これからの検討課題として、そういうものも含めて見直していくと。この休みのことに関しても、新しく取り入れたものですよね。ですから、そういうものも入れていただけると、もう少し判断しやすいかなと、私などは思います。

(松村委員長)

分かりました。このようなご意見を頂いておりますが、指導課のほうで少しそれはまた検討、工夫してください。

(栗林教育部参事)

承知しました。

(松村委員長)

再三教育長がおっしゃっているように、うちの子供たちをこういう風にしたい、だからこういうふうな具体的な手段をやります。だからこういう時間を使います。というのがこの3つの表だと思いますので、それがもうちょっと表現されていないと、どうしてなのですかというのは、これを見ただけでは疑問に思います。曜日の並びの関係というふうにとられても仕方ないものだというふうに、この資料では僕も思ってしまう。

他はありますでしょうか。いっぱい出てきてしまいそうなテーマですね。

(坂田教育長)

また、一応5月に分析結果を出してもらえると思いますので、その時にまた議論ができると思います。

(松村委員長)

ぜひ全員協議会でも話し合ってください。それでは、本件に関してはよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(松村委員長)

そうしましたら、こちらの議案第5号に関しても、原案どおりとさせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、日程第6、報告事項の1番です。本年度の重点事業の最終報告についてです。こちらにも事前に資料が配られていると思います。もう目を通されていることだと思しますので、所管ごと順番に補足等、また強調したい点がありましたらお願いいたします。もうペーパーどおりでいいということだったら「ご覧のとおりです」でも結構です。お願いします。

(粕谷教育総務課長)

教育総務局からは、4点あります。最初の欄は記載のとおりでございますが、第二中学校の大規模改造工事は無事に終了し、秋に50周年を実施することができました。

また、2番の緑化推進に関しては、効果のところでは子供たちの活動が活発になりました。今までぬかるみですとか霜が降りたりして、ちょっと斜面が南側にある、日当たりが十分ではない土手でありましたので、効果がある程度見込まれると思います。今後、校庭開放団体との調整というのが課題となると思います。

マスタープランについては、今記載のとおり進めております。

4点目のICTですが、教育委員会にもお諮りして方針を決めて、パソコン教室からタブレットへの移行を図っていくということで校長会にも説明をし、

来年度校内 LAN の整備を平成 28～29 の 2 年間で整備も進めてまいります。  
以上になります。

(松村委員長)

続いて指導課、お願いいたします。

(栗林教育部参事)

基本、書かれてあるとおりでございますが、3 点だけお話をいたします。  
児童・生徒の学力向上の部分ですが、ここにも掲げましたように、放課後補習教室は今年度も非常に数値の面でも大きな効果を上げています。今年度はセルフ・スタディ・システムというのを取ったものの効果ではないかなというふうな分析をしています。

それから、学校の経営の充実と責任の部分で、校長のプレゼンテーションについてでございます。委員の皆さまにもご覧いただきましたが、お互いに見合う形のプレゼンテーションにしたという刺激が若干はあったかなというように考えています。校長によって考えの深まりが見られた部分があったのではないかとというふうに評価をしています。

4 番の教員の指導力向上の部分ですが、本市はここ数年初任者が 1 人も辞めることなく順調に育っております。これも、教育アドバイザー等の適切な指導があるということの成果ではないかなと思ってございますが、これについては高く評価していいのではないかと考えています。以上でございます

(松村委員長)

では続きまして、生涯学習スポーツ課長、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

事前にお配りした資料のとおりでございますが、何点か補足だけさせてい

たきます。まず、スポーツ事業の件でございますが、効果のところでは、体育協会連合会から幹事市として評価されたというふうにだけで書いてありますが、これは東京都からも、運営とかそれについて、本当によくやってくれましたというようなお褒めの言葉を頂いております。

次に、リレーマラソンがございました。寒い中でございましたが、市からは、出展ブースということで、市のほうからも桜のチップとかそういう自然のものを出展したり、商店の方も和菓子を出していただいたような形で、これも国体と、市町村総体の経験が生かされて、市民の方、また団体の方が協力しながらできたというような内容だと思います。大変良かったと思っております。

あとは、なでしこは先ほど委員長のほうからご紹介ありましたので、省かせていただきます。

あと、公共施設の問題でございますけれども、これについても指定管理のほうで 28 年度から新たに 5 年間、議会を通して先ほど、従前の会社が引き続き 5 年間やっていただくということです。この決め手は、委員会の中でも、ヨーロッパの有名なオーケストラをお呼びして、その団員が市民の方のほうへ指導に行くというようなことが実績と評価されたので、今回の選定に至ったという形でございます。

あと、交流施設の管理の問題でございますけれども、大きなものとしては、コンプラにおいて、30 年近く工事から離れておりましたので、漏水というような、防水のほうの工事をやらないとならないということで、設計をさせていただきました。これで 28 年度には 1 億 5,800 万円ほどの工事予算が付いたという形でございます。これから入札等を始めたいと思っております。

あと、体育施設のほうではサッカー場の整備、また、夜間照明ということで夜間ができるようになりましたので、稼働率も 10%ほど上がっております。夜間は平日・土日含めてかなりの利用者がいます。また今回、28 年度においても、規模は小さいですが、内山運動公園の高い所から直接階段を使って



外に出たいという形で、新たな階段設置の工事費も考えています。

あとは、中央公園のテニスコートはクレーコートでございましたけれども、どうしても冬場は霜などで使えない時期がございましたので、そこを何とか水はけをよくするような工事を進めて、今月 20 日から供用開始ということで。かなりコートの感触もいいというようなお褒めの言葉を頂いております。以上でございます。

(松村委員長)

では、続きましては図書館長、お願いします。

(伊藤図書館長)

図書館のほうは 1 点だけ、結核関連資料の収集でございますが、こちらは結核と医療、結核と文学、それから結核と人々という 3 種類の本を所収いたしまして、合わせて 251 点、2 月の 20 日より展示しています。

それで、本日の 2 時まででしたが、市史編さん室が展示結核予防会の図書室からやっぱり貴重なポスターですとかそれから紙芝居をお借りしてきて、同じフロアで展示をしておりました。その模様に関しましては、先週の J-COM のニュースでまず取り上げていただきまして、世田谷区図書館のほうの常設展示とニュースに流していただきました。もしお時間がございましたら、ぜひ一度ご覧になってください。よろしく申し上げます。

(松村委員長)

ありがとうございます。続きまして郷土博物館長、お願いします。

(五十嵐郷土博物館長)

郷土博物館では、3 点ほど上げてございます。

文化財のほうの推進ということで、旧森田家につきまして。これは昭和 59

年に指定されて、今まではほとんど見学のみというような形だったものですから、昨年度下水道の整備だとか、それから内外の整理をいたしまして、事業で積極的に活用してということで。昨年初めて旧森田家で邦楽のコンサートを行いまして、定員が少し、40名ぐらいだったところを、定員を倍以上の90名以上の方に来ていただいて、こちらの市の文化財に多くの市民が出ていただいたというようなことがございます。

それからあと、文化財の案内板につきましても、これも20年以上今までのものが付いていて、ほとんど字が見えないというようなものもございましたので、ここでちょうど案内板が今週できてきまして、これから職員が来週付け替えというような予定をしておりますので、これからまた文化財の理解を案内板を通して深めていただければと思っております。

それからあと、市民文化意識の向上では、当初は南雲義男さんのスケッチ展のみだったのですけれども、途中で国の補助金が付くということで、先月林亮太展、色鉛筆画ですけれども、こちらを行いまして、3,100人というような大きな来場者数を、来場者に来ていただくことができて。これはやっぱり企画力というようなことを感じたところでございまして、また来年度以降もいろんな企画を定期的にしていきたいなと思っております。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。ただ今、本年度の重点事業に関して、各所管から報告がありました。何かご意見・ご質問ありますでしょうか。もしくは感想等でも構いません。一生懸命やっております。

(宮川委員)

教育総務課、3項目に係ることです。効果のところはKJ法などを入れてなされたということで、こういう、委員会に広く、市民の方も含めて進めると、どうしても意見が偏ったりするわけですけれども、こういった手法を取

ることによって、委員として参加されている方が全て同じようなエネルギーを掛けて参加できる会になっているのだと思います。ですから、こういう手法を取ったというのは、大変よろしいのではないかなと思っておりまして、期待させていただいております。それで、加えてやはりこれは何回か。

(粕谷教育総務課長)

7回です。

(宮川委員)

7回ですか。途中経過というものを私どもにご提示いただいて、少し拝見するというか、あるいは何か気が付いたことについてお話をさせていただくということはあるのだろうか、ということをお尋ねしたいと思います。

2つ目は、指導課丸2の学力向上戦略会議というのがなされていたということで、このことについての関係事項としては、3月に教育長へ答申と書いてございますが、これについても何回か会が重ねられたことと思いますが、途中でどんなふうなお話し合いがなされているのかなということについては、私はちょっと承知していなかったものですから、もし今後のこういう会議みたいな途中で少し情報を提供いただけたらありがたいかなと思っております。現時点で何かお話しただけることがあれば、お話しいただきたいなと思っております。以上です。

(松村委員長)

では、まず教育総務課のほうからお願いします。

(粕谷教育総務課長)

会議の進め方につきましてはそのスケジュールの、ということで、だいたさまざまなご意見を頂いて、まとめるほうもちょっと苦勞をしているところ

です。教育委員会への報告ですが、後ほど行事等説明のペーパーを用意して説明しようと思っておりましたが、5月の定例会と7月22日の定例会、9月の、こちらは9月が議決をしていただくようになりますが、2回は途中経過をご説明した上で、9月のこちらまでの運びと考えておりました。以上です。

(松村委員長)

続いて指導課でよろしいですか。お願いします。

(栗林指導課長)

この学力向上戦略会議でございますが、かなりの部分を清瀬市の学力観と。清瀬市では、学力というのをどう捉えるのかということについて話し合うところに費やしました。結果的にその清瀬市の学力観に基づいて、具体的な指導の在り方、教育課程の編成の在り方、教育委員会の支援の在り方、教員研修の在り方といった形での提言をさせていただく考えでございます。途中経過を報告できなかったのが本当に申し訳なかったと思います。今後こういうものがありましたら、随時報告してまいりたいと思います。以上でございます。

(松村委員長)

宮川委員、いかがでしょうか。

(宮川委員)

今、そのお話の中で、学力観とか教育課程の編成についてということでしたが、何か教育課程の編成については、この会議の中での成果を、他の教育課程の編成に向けての学校への指導・助言において何か生かせることがあったのかどうかということ、ちょっとお聞かせいただければと思います。

委員長、もう1点いいですか。

(松村委員長)

はい。

(宮川委員)

教育総務課の丸4のICT環境の整備について付け加えさせてください。タブレット60台、電子黒板を配備してということですが、この辺のいわゆる設計中のものというのがあるのかなというのをちょっと。あるのであれば、拝見したいなと思っております。というのは、タブレット60台を電子黒板とどういうふうにリンクさせていくのかということです。例えば教室全てに今電子黒板は入っているのでしたか。

(坂田教育長)

いいえ、入っていないです。

(宮川委員)

もし、この60台のタブレットを教室で使うとするならば、そういった教室に電子黒板もあればもっと効率的に、効果的に使えるわけですね。その上で、経費的な部分を考えて、いわゆるデスクトップ型のパソコン室はもう要らないということで判断していたわけです。だから、より高機能にするには、そういうところまで設計されて、またその予算的なことも考えていただけているのかなということを、ちょっと気になったものですから。お答えいただける範囲だけで結構です。以上です。

(松村委員長)

まず指導課のほうから。

(栗林教育部参事)

学力向上戦略会議の内容を反映した教育課程編成の在り方については、平成 28 年度の教育課程編成にはまだ反映されておりませんので、29 年度以降ということになるかと思えます。

(松村委員長)

教育総務のほうは、ICT に対しては何回か説明されていますよね。

(粕谷教育総務課長)

よろしいでしょうか。この中間のところに記載した 60 台というのは、東京都の今進んでいるモデル事業で 3 校です。これは東京都がもうモデル校には 60 台ずつ入れるということで、これを記載してあります。

今後の方向性としては、40 台をパソコン教室のものを入れ替えていくという中で、予備を入れて 50 台ぐらいでということ。これは予算のこともありますので、今後 1 人 1 台とかもっと増えていくという、それは方向性が今後導入していく中で変遷というか決まっていくものと思えますので、まだ予算化という意味では来年度 3 校を 50 台ずつというということで考えております。

(坂田教育長)

ちょっと付け加えますと、電子黒板等々については、1 つの教室にいわゆる ICT 教室のような形で活用していったら、今のところまだ普通教室へのインフラを整備という段階には至っていません。以上です。

(松村委員長)

本件に関しては、よろしいでしょうか。それでは続けます。

日程の第 7、報告事項の 2 番項です。こちら事前の配布資料として、議

会の閉会中にこういうことを行いましたという議会への報告内容です。こちらでも事前配布ですので、ご不明な点がありましたら後ほど各所管にお問い合わせいただけますでしょうか。

(一同)

はい。

(松村委員長)

続きまして日程第 8、報告事項の 3 番項です。長期欠席といじめの 2 月分に関する月例報告です。よろしく願いいたします。

(小熊統括指導主事)

それではお手元の資料、ナンバー 4 の資料をご覧ください。

まず、いじめからの報告でございます。2 月は小学校での新規のいじめ認定がありませんでしたが、1 月から引き続き継続中のものが 2 件あります。中学校も同様で、新規のいじめの認定はありませんでした。これまでのいじめで、一定解消、継続性につながるものが 2 件あります。

次に、長期欠席のほうでございます。下段のほうをお願いします。小学校からです。30 日以上長期欠席者は 43 名です。その内訳は、病気 15 名、不登校が 16 名、その他が 11 名となっております。不登校は前月から変化していません。このため、小学校は不登校出現率が 0.421%であり、11 月からほぼこれが下がっていく状況です。

中学校では、裏面のほうをご覧ください。30 日以上長期欠席者は 69 名となりました。その内訳は病気が 18 名、不登校が 45 名、その他が 6 名となっております。不登校は前月より 2 名増加しました。このため、不登校出現率は 2.467%となり、前月から 0.11 ポイント増えたということになります。

いずれにしても昨年度、平成 26 年度の小学校出現率は 0.75%、中学

校は 2.99%を迎えたとすれば、おそらく今年度、平成 27 年度はそれを下回ることが予想されますが、不登校数という絶対値に注目すれば、小学校の不登校は 16 名、中学校は 45 名であり、無視できない数字であります。

対応といたしましては、平成 28 年度から月例の長期欠席等対応シート、の一部の見直しを図り、不登校になった児童・生徒については、当該学年だけではなく学年をさかのぼって進級した場合の対応を明確にしたりもすることが出来る対応シートに変更し、対策の強化を図っております。あと、これまでであったスクールカウンセラー連絡会を、平成 28 年度からスクールカウンセラー等連絡協議会に格上げし、担当校長先生も据えて対応策を検討しております。以上で報告を終わります。

(松村委員長)

ありがとうございます。毎月報告いただいている件について、2 月分のものご報告いただきました。この本件に関しては、全員協議会でもたびたび話をしております。また、先月行われた総合教育会議でも、こちらのテーマに関する時間のほうが、協議はかなり長かったと思います。この定例会のほうでも、教育委員の皆さんからご意見を頂いて、それを事務局が受け取って、子ども一人一人にということに対応して下さっていると思います。本件に関してご報告ありました。何かありますでしょうか。よろしいですか。

(一同)

はい。

(松村委員長)

ありがとうございます。それでは続けます。

日程の第 9、その他、今後の日程についてです。こちらは粕谷課長でよろしいですか。お願いします。



(粕谷教育総務課長)

それでは、4月6日に、午後1時30分から臨時教育委員会を予定してございます。定例会につきましては、4月の定例会を4月22日の金曜日、午前9時30分から予定してございます。今後、平成28年度の入学式を、小学校は4月6日、水曜日、中学校は4月7日、木曜日に行います。

それから、各委員の皆さまがご出席する東京都の教育施策連絡協議会。こちらが4月14日、木曜日、午後です。今回からは教育委員の対象と校長対象合同で実施するというふうに伺っております。いずれにしましたら、こちらの出欠をこちらの事務局が報告しますので、出欠確認をさせていただければと思います。以上です。

それとすみません、平成28年度の教育委員会定例会審議予定です。こちらの右側には教育委員会に関するものを、今年の大きなイベントを記載してございます。議題等に関しては、この段階で分かるものをなるべく入れたつもりでございますが、まだ近づいてくると変わって、追加になるものがあるかと想定されます。以上です。

(松村委員長)

それでは、4月14日、東京都の連絡協議会に関して、こちらは時間は何時ごろとおっしゃいましたか。

(粕谷教育総務課長)

午後からです。

(松村委員長)

じゃあ、そうしましたら、詳細が分かりましたら再度ご案内と確認をお願いいたします。報告に関して、日程について。図書館長、お願いします。

(伊藤図書館長)

お手元に『それでいいよだいじょうぶ』という小冊子が付いていないですか。図書館で来年度の4月からブックスタート事業で本を配るというお話を、別件の会議で申し上げましたが、職務代理のほうでぜひこれもということでご提案いただきまして、来年度の1年分、こちらのほうで作ってございますので。4月のブックスタート事業のほうから、これも絵本と併せて対応させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(坂田教育長)

ありがとうございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。教育長。

(坂田教育長)

4月22日の定例会の日に、できれば全員協議会で、組み体操についてもう一度意思決定をしたいというふうに思います。

東京都からも通知が来ました。全国レベルでもさまざまな組み体操を休止する、中止するというような報道がある中で、議論が沸き起こっております。しっかりとこれは4月の時点で共通認識をして、市としての方向性を決めたいと思っておりますが、取り扱いを決めたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(松村委員長)

では、この日に全員協議会を開催するということですね。

(坂田教育長)

全員協議会にするか、ではなければもしかしたら定例会の中に協議という形で議案の中に入れるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(松村委員長)

その旨、よろしくお願ひいたします。他はよろしいでしょうか。

そうしましたら、すいません、元々お配りした議事日程にはありませんが、追加の日程を1つ審議したいと思ひます。本件に関しては申し訳ないのですが、事務局ならびに傍聴者の方はご退席いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局・傍聴者 退席)

(事務局・傍聴者 着席)

(松村委員長)

お待たせしました。ただ今、追加日程のほうの議事が終了いたしました。会を閉じる前に、一言だけごあいさつをさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

2期8年間にわたりましてお支えいただきましてありがとうございます。任期満了で、私は3月31日をもって退任することになりました。

改めて言うことはなかったのですが、事務局の皆さんがあつて初めてこの定例会、会議ができるというふうにも感謝してました。部屋の予約、資料の作成、郵送、机を並べる。何てことはないと思うのですが、これがなかったら教育委員は会議ができません。ですから、いつも事務局の方々にはそういう思いというのは強く思っていました。本当に8年間支えていただきまして、ありがとうございます。

(一同：拍手)

(松村委員長)

それでは、これをもちまして平成 28 年第 3 回清瀬市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

(一同)

ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 4 分

平成 28 年 3 月 25 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 宮川 保之